



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆ 第2回医療管理講習会

「明日からの歯科診療で役立つ！」

肝炎ウイルスの基礎知識

◆ 第11回みえ歯—トネット研修会

「障害者の歯科保健・治療と地域連携」

◆ 第20回臨時代議員会

◆ 20年度第1回郡市会長会議



三 重 県 歯 科 医 師 会 報



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2020



No. 704

新型コロナウイルス感染拡大への対応 （～大杉会長がNHK等で県民にメッセージ送る～）	1
2019年度第2回医療管理講習会	2
みえ歯ートネット通信（第11回みえ歯ートネット研修会）	5
第20回臨時時代議員会 （20年度事業計画及び予算等を承認）	9
2020年度事業計画	12
2020年度第1回理事会 （新型コロナウイルス感染拡大への対応協議）	16
2020年度第1回郡市会長会議 （新型コロナウイルス感染拡大への対応について協議）	18
2020年度第2回理事会 （今年度の三重県歯科保健大会中止を決定）	22
医療管理（特別定額給付金や持続化給付金などの税務の取扱い）	24
<hr/>	
4月・5月会務日誌	25
会員消息／新入会員プロフィール	26
互助会の現況	28
国保組合の現況	29
編集後記	30

新型コロナウイルス感染拡大への対応 ～大杉会長がNHK等で県民にメッセージ送る～



NHK『まるっと！みえ』（5月27日(水)）

2019年11月に中国武漢で最初の症例が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、20年に入って急速に蔓延した。2年半ばからは日本国内でも感染が相次ぎ、大規模イベントの自粛や小中学校等の臨時休校が要請される等の対策が講じられたが、パンデミックと呼ばれる世界的大流行となってからは、欧米経由と思われる患者も急激に増加。医療崩壊が懸念される状況となり、4月7日(火)に東京都等に緊急事態宣言が出され、16日(木)には全国へと拡大された。

三重県内でも3年半ばから感染者が増加。4年半ばには本会会員1名及び診療所スタッフの感染も確認された（患者への感染はなかった）。



三重テレビ『Mieライブ』（6月4日(木)）

歯科医療機関では、当初からサージカルマスクや消毒用エタノール等の供給不足が問題となったが、学会が示した指針や厚労省の事務連絡等を受けて、標準予防策のさらなる徹底や診療時期の調整も含めた対応が求められることとなった。

一方で、一部報道等で歯科医療従事者の感染リスクが過剰に伝えられた影響もあり、歯周病等の継続的管理を中断してしまう等の受診控えも生じた。大杉会長はこうした懸念を払拭するため、5月27日(水)にはNHK『まるっと！みえ』に、6月4日(木)には三重テレビ『Mieライブ』に相次いで出演。歯科医療機関では適切な感染予防対策が講じられていることを県民にアピールした。

衛生用品等の確保に注力



三重県歯では、3月初めに新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。会員からの要望に応えるため、サージカルマスク等の衛生用品の確保に奔走した。厚労省はもとより県行政を含めた各種ルートから資材を確保し、迅速に郡市歯科医師会に提供。5月には三重県歯協同組合がフェイスシールド及び防護ゴーグルの斡旋販売を実現した。これに先立って三重県歯連盟からもフェイスシールドの寄付があり、会員に配布されている。

2019年度 第2回医療管理講習会

2020年3月1日（日）
三重県歯科医師会館



3月1日(日)、19年度第2回医療管理講習会が開かれ、新型コロナウイルスの感染予防対策が講じられた会場で、約80名の会員が受講した。今回は「明日からの歯科診療で役立つ！肝炎ウイルスの基礎知識」と題し、順天堂大学医学部公衆衛生学講座・長尾由実子客員教授が講演。歯科診療報酬の基本診療料に院内感染対策に関する施設基準が設けられた経緯や、いまだに残る肝炎患者への偏見・差別の問題に言及した他、血液データ

から肝機能の状態を読む疾患についての基礎知識から、消毒薬の紹介等の実践的な情報まで、多岐にわたる内容だった。後半には、シェーグレン症候群や扁平苔癬等、口腔内にみられる肝外病変について詳述し、歯科医師が口腔を診て肝疾患の可能性に気付くことができることを強調。早期発見により患者のQOLの改善や症状の軽減に繋がる等、肝外病変等の知識の必要性が示された。

(医療管理委員・井上健三 記)

明日からの歯科診療で役立つ！肝炎ウイルスの基礎知識

順天堂大学医学部公衆衛生学講座・長尾由実子客員教授

院内感染対策に関する施設基準導入の経緯

私どものアンケート調査で、肝炎ウイルス感染者の8割が精神的負担を感じ、2割が医療機関での差別や偏見を感じたと回答した。厚生労働省研究班によると、あらゆる施設のうちで肝炎ウイルス感染者が最も差別を受けたと感じる施設は歯科診療所だったことが判明した。この報告が発表された翌年、読売新聞で「歯科診療所で患者ごとにハンドピースを交換するのはわずか34%」という報道があった。その後、全国B型肝炎訴訟原告団と厚生労働大臣の協議の中で「歯科での標準予防策100%実施」を要求された。このような経緯か

ら施設基準で基本診療加算の要件として「歯科外来診療における院内感染防止対策」が定められ、標準予防策を行うことが求められた。

肝臓病の進行と血液検査

慢性肝炎になると肝臓の炎症の程度を示すAST(GOT)、ALT(GPT)、 γ GTPが高値になる特徴がある。肝臓の線維化が進んだ肝硬変では、肝臓で作られるタンパクであるアルブミンが減少し、血小板数も低値になり、肝臓で処理されるビリルビンは高値になる。肝がんではアルファフェトプロテイン(AFP)とPIVKA-IIという腫瘍マーカーが上昇する。

B型肝炎とC型肝炎の違い

B型肝炎とC型肝炎の違い

	B型肝炎	C型肝炎
原因	B型肝炎ウイルス	C型肝炎ウイルス
感染経路	血液・体液感染	血液感染
推定感染者	100～150万人	150～200万人
ウイルス排除	できない	できる
治療	インターフェロン（注射） 抗ウイルス薬（内服）	抗ウイルス薬（内服）
ワクチン	あり	なし

表 1

B型肝炎はB型肝炎ウイルスの、C型肝炎はC型肝炎ウイルスの感染で引き起こされる(表1)。これらのウイルスは主に血液や体液を介して感染する。B型肝炎ウイルスの推定感染者数は約100～150万人、C型肝炎ウイルスでは約150～200万人とされている。C型肝炎と異なり、B型肝炎ではウイルスを完全に排除することはできない。B型肝炎の抗ウイルス薬としてインターフェロンと核酸アナログ製剤が使用されているが、いずれもB型肝炎ウイルスを完全に駆除することはできないため、ウイルス量を減らし、肝発がんを抑制することが治療目標となる。一方、C型肝炎は抗ウイルス療法によりウイルスを完全に排除できる。現在、C型肝炎の抗ウイルス療法は、インターフェロン治療から経口抗ウイルス薬（直接作用型抗ウイルス薬：DAA）に変わった。DAA治療の登場で治療成績は飛躍的に向上している。

肝がんの原因

日本では、肝がんの原因のうち65%はC型肝炎ウイルスによるもの、15%はB型肝炎ウイルスによるものである。残りの20%はアルコール性肝疾患、非アルコール性脂肪肝炎（NASH：ナッシュ）、自己免疫性肝炎等が原因となる。最近では、C型肝炎ウイルスが原因の肝がんが減少し、NASH等に起因する肝がんが増えている。脂肪肝には、飲酒による脂肪肝と飲酒しないのに発症

するものがあり、アルコール性脂肪性肝疾患と非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）の総称を指す。近年、NASHも歯周病と関連することが証明されており、NASH患者に歯周病治療を行うことによって肝臓の血液データが改善されることも報告されている。B型肝炎ウイルスは、一度感染すると完全に体内から除去することはできない特性から、免疫抑制剤や抗がん剤を使う際にB型肝炎ウイルスが再活性化するリスクがある。そのためB型肝炎ウイルスの再活性化のリスクを考慮して対応する必要がある。これを怠り患者が死にいたるケースが過去に数件新聞で報道された。

患者が感染を歯科診療所で申告するか

肝炎ウイルスに感染した209名の患者を調査した結果、ウイルスに感染していることを歯科受診の際に伝えているのは6割だった。申告しない理由として最も多かったのは「全身的な病気があるかどうか質問されなかったから」というものだった。問診表を有効活用するためには、基礎疾患の項目に「肝疾患」を入れておくこと、病歴を聴取する際に患者さんと上手くコミュニケーションを取ることが大切である。

B型肝炎ワクチン

2016年以降、B型肝炎ワクチンは0歳児を対象に国民全員が受ける方法としてユニバーサルワクチン化された。歯科医師はB型肝炎ウイルスに曝露する可能性が高いにもかかわらず、福岡県O歯科医師会の会員を対象にした調査では、ワクチンの接種率は48%だった。また60～70歳の歯科医師のHBc抗体陽性率はほぼ100%で、高いHBV感染率を示した。日本環境感染学会のガイドラインでは、B型肝炎ワクチンについて「医療機関では、患者や患者の血液・体液に接する可能性のある場合は、B型肝炎に対して感受性のある全ての医療関係者に対してB型肝炎ワクチン接種を実施しなければならない」とされている。

院内感染

院内感染では、①患者から医療従事者への感染（例：針刺し事故）②医療従事者から患者への感染（例：外科手術）③患者から患者への感染（例：医療器具の汚染）が起こりうる。アメリカではHBs抗原並びにHBe抗原陽性患者（36歳女性）の抜歯2時間後に、同じ部屋で抜歯を受けた患者（60歳女性）がB型急性肝炎を発症した事例が報告されている。両者のウイルスの塩基配列が一致し、院内感染が確定した。日本でも歯科治療による感染が疑われたC型急性肝炎の事例が報告されている。院内感染対策として、肝炎ウイルス感染者の治療の時だけ特別にユニットをラッピングする等の行為は、スタンダードプリコーションとは呼べず、差別行為とみなされる。スタンダードプリコーションは全ての人に分け隔てなく行う感染予防策のことである。ユニットの清掃対策にはC型肝炎ウイルス、B型肝炎ウイルス、HIV、ノロウイルス、インフルエンザウイルス、コロナウイルス、MRSA等に効果があるものとして、ルビスタ®、クリネル®という製品がある。各々の効果は同一ではないため、添付文書もしくはウェブサイト等で確認して欲しい(表2)。

消毒薬		菌 類							ウイルス		
		グラム陽性菌		グラム陰性菌		結核菌	真菌	腸管菌	アデノ	ヘルペス	ポリオ
		枯草菌	MRSA	球菌	桿菌						
広域	グルタール、フタルール、過酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中域	消毒用エタノール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	次亜塩素酸ナトリウム ホピドニヨード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
狭域	ベンゼトニウム塩化物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ベンザルコニウム塩化物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	クロルヘキシジングルコン酸塩 アルキルジアミノエチル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表2

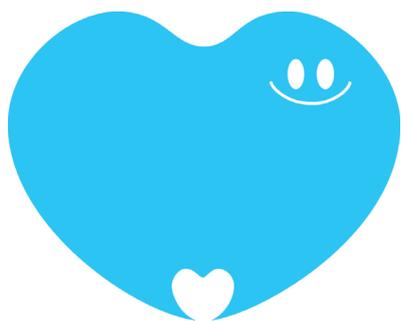
C型肝炎の治療の変遷

C型肝炎の治療は、従来はインターフェロンという注射薬が使用されていたが、副作用や治療が困難な例も多く存在し、治療成績は決して良いものではなかった。しかし近年、飲み薬（直接作用型抗ウイルス薬：DAA）だけでC型肝炎ウイル

スをほぼ100%駆除できるようになった。DAAはC型肝炎ウイルスに直接作用して増殖を抑えることができる。治療薬の開発により、治療期間が8週あるいは12週となり、高率にC型肝炎ウイルスの排除が可能になった。C型肝炎の治療は、体内からウイルスを排除し、肝線維化や肝発がんを抑制することである。治療により血中のC型肝炎ウイルスを持続的に陰性化させること（SVR）が第一目標となる。現在、C型肝炎はほとんどの患者が治癒する時代となった。歯科医師がC型肝炎患者の治療について医師に文書で対診する際は、まずは「SVRの有無」を確認することが大切である。PCRでC型肝炎ウイルスが陰性であれば、感染リスクはないと考えてよい。ただし、SVRを達成しても発がんのリスクは残り、決して治療終了ではない。そのため、SVR後も定期的な血液検査や画像検査を受けることが重要となる。

肝炎ウイルスと肝外病変

C型肝炎ウイルスは肝臓だけではなく、その他の種々の臓器や組織に肝外病変を引き起こす。代表的な口腔疾患として、扁平苔癬・シェーグレン症候群・口腔がん・味覚障害等が知られている。扁平苔癬患者の約8割が肝疾患を合併する。その中でもC型肝炎の割合が非常に高い。また、口腔がん患者は他の消化器がん患者の中で、最もC型肝炎ウイルス感染率が高いことも分かっている。C型肝炎ウイルスは口腔粘膜にも存在し、そこでも増殖する。また、DAA治療によってC型肝炎ウイルスの駆除に成功した患者は扁平苔癬も治癒することがある。肝炎ウイルスは口腔内にも肝外病変を多く引き起こすことから、口腔粘膜疾患を見つけた時にC型肝炎ウイルス感染の可能性を考える必要がある。また、C型肝炎ウイルスに感染していると分かっているが適切な治療を受けていない人も多いため、C型感染ウイルスに感染している患者または疑いがある患者については、適切な肝臓専門医に紹介することを考慮する必要がある。肝臓専門医のリストは日本肝臓学会のウェブサイトで開催されている。



みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

第11回みえ歯ートネット研修会

2月16日(日)、第11回みえ歯ートネット研修会が開かれ76名が参集した。今回は梅花女子大学口腔保健学科・森崎市治郎教授が「障害者の歯科保健・治療と地域連携」と題して講演。障害児(者)の歯科診療が困難な理由や診療に適応困難な障害児(者)への対応、身体抑制法及び薬物的アプローチ等、講師の経験に基づいて動画を交えながら紹介。近年大きな話題になっている発達障害児(者)、医療的ケア児、障害者の高齢化等を含め、多様なスペシャル・ヘルスケア・ニーズ (SHCNs) のある障害児(者)に対して、歯科診療を安全に行うために必要な対応法と考え方、医療的ケアの例を交えながら説明した。最後に歯科大学のない三重県において、歯科医師会と行政との連携事業で医療・福祉施策の一環として運営されている障害者歯科センターが地域の歯科診療所の連携を進めていくことの重要性を改めて指摘した。

(公衆衛生委員・大西薫児 記)

障害者の歯科保健・治療と地域連携

梅花女子大学口腔保健学科・森崎市治郎教授



ニーズ (SHCNs) の考え方を必要とする患者が多くなっている。このような患者には健常者に対応する場合と異なり、患者の病状や生活環境に合わせて、「どこまでの医療的ケアを提供するのか」というところまで考えて治療方針を決めていく必要がある。

2017年度の学校歯科保健統計によれば、12歳児の一人平均むし歯(永久歯)は1本以下であり、子どもたちのむし歯の本数は減っている。しかし、むし歯の処置が必要な障害児(者)の処置率(D/DF)を見ると60%台であり、70%あった20年前と比べ低下している現状がある。

重症度が高いう蝕があったり、う蝕が多発して

障害児(者)の歯科診療が困難な理由

最近、特別な健康上の問題を抱えているために、特別な治療の配慮をするスペシャル・ヘルスケア・

Mie Heart Net & Handicapped Person Odontology Department Center

いたりする子どもには、「特別な原因」があり、個別の問題への「特別な対応」が必要になる。一般開業歯科だけでは困難で、障害者歯科センターのような施設で受け入れることや、人材の養成も求められる。

■ 適応が困難な障害児(者)への対応

障害者歯科診療が困難なのは、知的・適応障害を持つ子どもたちが「怖い」「痛い」「分からない」等の理由で治療に臨めないからである。何を怖がっているのかを見つけ、経験により克服できることを探し、理解させるためのアプローチを行い、一つひとつ解決していくことが狭義での障害者歯科のテーマと言えるかもしれない。

障害者歯科診療には4つの相がある(図1)。

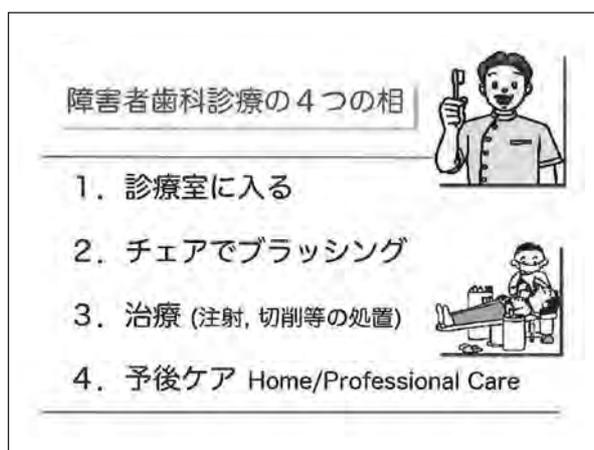


図1

まず、患者が診療室に入り、チェアに座ってブラッシングができるようにならないと何も治療が進まない。本人が希望している場合でも、すぐには治療できないことのほうが多い。注射等の「怖い」ことに対しては、まず理解させるためのアプローチを行い、「痛い」に対しては徹底的に痛くないよう(無痛)に気を付けることにより治療させてくれるようになることもある。また、障害者歯科治療では小児歯科と違い、母子分離をしないほうが良い場合もある。

歯科治療恐怖への対処としては、Tell-Show-Do法等を活用し「未知のことをなくす」ことと、痛

みのない治療を目指す。治療に伴う痛みを取るのは局所麻酔をしっかりと行うことが基本になるが、様々な理由により患者の閾値が下がってしまい、局所麻酔がうまく効かない場合もある。緊急でなければ、無理をせず仕切り直すことも必要である。十分に麻酔が奏功していない状態で抜髄等を強行し、激しい痛みを与えてしまうと、それ以降、口さえ開けてくれなくなることもあるので注意する。

■ 身体抑制法の適用と脱却

我が国の障害者歯科診療では、身体抑制法が行動管理/行動コントロールの一つとして広く応用されてきたが、その他の行動調整手法の普及や障害者差別解消法施行(18年4月)に伴い見直しが求められるようになった。そのため日本障害者歯科学会は同年に『歯科治療時の身体(体動)抑制法に関する手引き』を作成したが、そこには辻川圭乃弁護士によるコメントが付記されており、障害者だからといって身体拘束を行うのは差別的取扱いであり、「本人の安全を確保するためという正当な目的の下にやむを得ない場合」のみが例外であるとされている。「正当な理由のない身体拘束」は虐待に当たり、「必要な医療サービスを受けさせない」ことや「病气やけがをしても受診させない」ことはともにネグレクト(放置・放棄)であると述べられている(図2)。

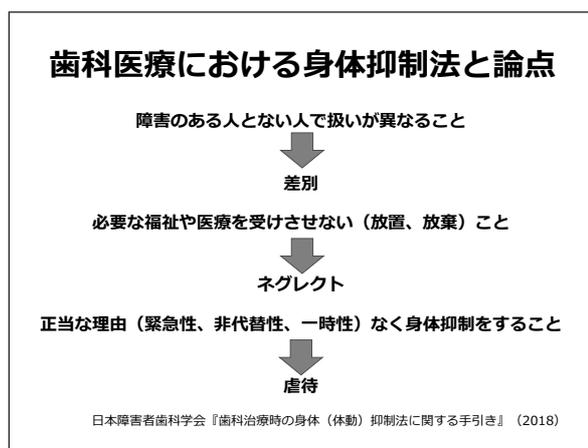


図2

介護現場では身体拘束は原則禁止されている

(「緊急やむを得ない場合」のみ許可)。身体抑制法は高齢者にも使う場合があるが、介護と医療である障害者歯科とは状況が異なると考えている(例えば、障害者歯科治療の現場で医療者が患者の周りからいなくなるケースはまれである)。

抑制治療を行う場合には、▽緊急性があるか▽代替法はないか▽適切な治療ができるか▽術者が訓練・研修を受けているか一等を考慮する必要がある。全身麻酔法や鎮静法は患者を眠らせているが、これも「薬物による抑制」であると考えべきである。

障害者歯科も時代によって変化しており、かつての「いかに体動を抑制して治療するか」というスタンスから、薬物的なアプローチと慣れという心理的なアプローチを組み合わせることで「いかに押さえ込まず治療するか」という方向に舵を切りつつある(図3)。

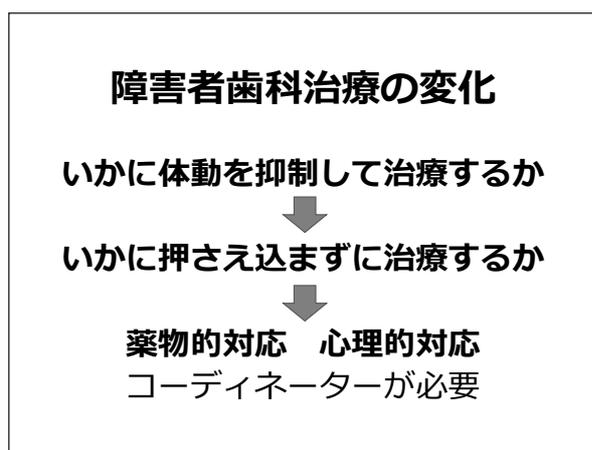


図3

非協力的な障害児の歯科治療についての考え方は、アメリカとヨーロッパでは違いがある。いずれもまずは行動変容を促すアプローチを取るが、次の段階で、アメリカでは日本と同様に、身体抑制法が容認されているのに対し、ヨーロッパでは身体抑制法が否定されており、行動変容だけで対応できない場合は、薬物鎮静法や全身麻酔等の適応となる。一方で、アメリカ小児歯科学会(AAPD: American Academy of Pediatric Dentistry)の2016年のガイドラインで示された

分類では、身体抑制法を薬物鎮静法や全身麻酔と同様に「高度又は特殊な行動調整法」に位置付けており、コミュニケーション技法や笑気吸入鎮静法と一線を画していることは興味深い。

近年の歯科治療に関わる死亡事例を見ると、身体抑制下で歯科治療を行い、患者が亡くなったケースでは親(介助者)が立ち会っていない場合が多い。AAPDの身体抑制法のガイドラインも、診療室には親がいたほうが子どもは落ち着きやすいと述べている。患者の視野の中に入らなければ歯科治療に支障はないので、必ずしも母子分離が必要というわけではないと考えている。

局所麻酔やラバーダム防湿、身体抑制法は有効であるが、リスクに配慮して活用すべきものである。また、障害者歯科治療の現場で大切なことは、全身管理ではなく全身監視であると考えている。

どのような歯科治療を行うにしても、心理的な外傷を残さないようにすることが大切である。知的障害者であっても、怒られた理由が理解できれば克服できる(PTG: Post Traumatic Growth 心的外傷後成長)。逆に「怒られた」「怖い」「痛い」等の経験が心理外傷として残ってしまうのがPTSD(Post Traumatic Stress Disorder 心的外傷後ストレス障害)である。PTSDをPTGに変えるには、真意を伝えることで理解を得て、心的ストレスを残さないようにすることが大切である。

アメリカの小児歯科医が子どもの患者と接する時のふるまいとして、Solo Communication with the childという言葉がある。これは歯科医師や歯科衛生士が子どもとコミュニケーションを取る時は一人で対応することを指す。何人もの人が一斉に話しかけると、何を言われているか理解できず、意思の疎通が難しくなるからである。

診療現場に多くのスタッフがいる場合は、スタッフ間でコミュニケーションを取ることが大切だ。スタッフカンファレンスを行い、患者の情報を違う角度から見たり、それぞれの経験や考え方を

聞いたり、異なったアプローチを試みる柔軟さを養ったりすることも必要である。また、何ごとも記録を残すよう心掛ける。文字でも映像でも音声でもよい。記憶は消えたり改変されたりするので、診療録等の記録をしっかり残すことが、自分のためにも、患者を守るためにも大切である。

脱感作法のTell-Show-Do法は、知的な発達が未熟な子どもには難しく、育つのを待つことも必要だ。Tell-Show-Do法を自分なりに解釈して活用すればよいのではないか。「痛くない」「怖くない」を基本とし、母親と子どもに治療の内容を理解してもらうよう努めたい。

■ 薬物的アプローチ

最近では社会環境や設備が整ってきており、全身麻酔下の症例数も増えてきている。全身麻酔下では恐怖体験が残らないため、その後の行動変容が容易にできることもある。大阪大学障害者歯科では年間100症例程度で、外来患者のうち1%程度に相当する。ただし、普通に処置ができない子どもに対して行うことができるので、1%程度でも非常に有効である。将来的には三重県でも全身麻酔管理が必要になってくるのではないかな。

本人に治療を受ける意思があれば笑気吸入鎮静法や静脈内鎮静法は有効である。笑気吸入鎮静法はマスクをつける練習等が必要だが、緊張や恐怖を和らげるには効果的である。静脈内鎮静法はうまく使えば全身麻酔管理が少なくなると思われる。ただし、気道閉塞を起こしやすいので、下顎挙上や咽頭部吸引を考え、術者・スタッフ・麻酔医等と連携し、常に気道確保に注意する必要がある。

■ 障害者歯科治療の目指すゴールは？

無理に健常者と同じ治療をする必要はなく、患者や保護者との信頼関係を築き、変則的であってもより負担の少ない方法で治療を継続していくことが重要である。乳歯列期と永久歯列期では治療法も対応法も違う。治療の質を求めて抑制下で根

管処置や補綴処置等を行っても、後々二次う蝕になる可能性も大きいので、最小限の切削での治療等、寛容で臨機応変な対処を選択することが望ましい場合もあるのではないかな。障害者歯科治療では、①シンプル ②先取り治療 ③予防効果優先 ④暫間処置の活用 ⑤Minimum Intervention一等を基本に、通常の治療が難しければ、フッ化物やサホライド等も活用して、むし歯予防と進行抑制に配慮し、ゆっくりと時間をかけて治療に進んでいくという選択肢もある。

■ 歯磨き指導

障害者通所施設で歯科衛生士が月に2回、7年間にわたり口腔衛生指導を行った。今まで障害者が習慣として行っていなかった歯磨きを指導し、新しい生活習慣として、自分で歯磨きをすることを植え付けようとしたのだが、なかなか期待した成果が得られていない。しかし、仕上げ磨きのような介助は受け入れることができ、磨かせてくれる者も増える。指導による効果にこだわらず、支援に回る考え方も必要である。

■ 医療的ケア児と歯科保健

医療技術の進歩に伴い、障害児の死亡率は1960年頃と比べ1/13にまで減少している。つまり障害児は13倍に増加してきており、医療的ケアの必要性が高まってきている。医療的ケア児に多い歯科問題として、①乳歯の脱落（歯根吸収期・外傷性、誤嚥による窒息）②歯石付着（非経口栄養・口腔清掃不良）一等が挙げられ、これらに向き合いながら対応していくことが課題である。

■ 障害者歯科センターの役割と連携

三重県は、北勢・中勢伊賀・南勢志摩・東紀州の4医療圏に分けられる。1医療圏に一つは2次医療機関としての障害者歯科センターが設置されることが望ましい。

第20回臨時時代議員会

2020年3月22日（日）

三重県歯科医師会館

20年度事業計画及び予算等を承認



3月22日(日)、第20回臨時時代議員会が開かれた。新型コロナウイルスの感染拡大防止が求められる中、定款に基づいて議決権行使書による書面評決を認めたとえ、時間も短縮しての開催という異例の対応となった。当日は34名の代議員のうち17名が議決権行使書を提出。残る17名がマスク着用のうえ、各座席の間隔を広く取った会場で議事に臨んだ。議事運営委員会の笠井委員長も諸般の事情を踏まえて、議事運営に協力するよう求めた。大杉会長は代議員らの協力に謝意を表したうえで、▽日歯・第192回臨時時代議員会▽20年度診療報酬改定への日歯の対応▽第113回歯科医師国家試験の合格者状況▽新型コロナウイルス感染症対策▽四師会による災害時の医療救護活動に関する協定一等について報告した。議事では、20年度事業計画や20年度予算、保健衛生賞受賞者等に関する7つの議案が上程され、全て可決承認された。

会長報告

日歯・第192回臨時時代議員会

日歯の第192回臨時時代議員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常1日半の会期を1時間30分程度に短縮したうえで3月13日

(金)に開催された。代議員140名中、三重県選出の代議員（大杉会長・稲本専務理事）を含む101名が書面による議決権を行使し、20年度事業計画や収支予算等の4議案が議決された。

事業計画では、「2040年を見据えた歯科ビジョン～令和における歯科医療の姿」を明らかにし、その内容に沿って具体的アクションを展開していくことを基本方針に据え、▽歯科保健医療提供体制の充実▽歯科健診の充実▽口腔健康管理の推進▽新技術等の開発支援と保険収載一等、10項目が掲げられた。代議員質問は事前質問に対して執行部が書面回答。稲本専務理事は個人質問として20年度の厚労省歯科関係予算（8020運動・口腔保健推進事業）について、郡市での事業内容を具体的に示すよう求めた（詳細は『日歯広報』4月15日号参照）。

20年度診療報酬改定

19年12月に改定率が決定（歯科は+0.59%）、20年2月に答申された。3月初旬の告示・通知の発出を受けて、3月10日（火）に日歯の都道府県歯社保担当理事連絡協議会がWeb会議として配信された。社会保障審議会が取りまとめた「診療報酬改定の基本方針」には、「改定の基本的認識」として、▽健康寿命の延伸、人生100年時代に向けた「全世代型社会保障」の実現▽患者・国民に身近な医療の実現▽どこに住んでも適切な医療を安心して受けられる社会の実現、医師等の働き方改革の推進▽社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和一等が掲げられ、歯科については「口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進」「引き続き、国民の健康寿命の延伸とQOLの改善に寄与する」等の記載が盛り込まれた。なお、診療報酬に伴う集団指導及び県歯主催の説明会が中止となったことから、改定内容の詳細については「診療報酬改定ガイド」等を配布するとともに、県歯ウェブサイト会員ページに解説動画を公開することとしたので参照されたい。

歯科用金銀パラジウム合金の価格高騰

20年度診療報酬改定で歯科鑄造用金銀パラジウム合金は1g当たり408円増の2,083円となったが、直近の実勢価格の急激な高騰により大幅な逆ザヤ状態となっている。日歯は学会や連盟



等とともにタスクチームを立ち上げ、対応策を検討、7月にも再度の改定を行うよう働き掛けている（3月25日（水）の中医協で7月に随時改定Ⅱを実施することが了承された）。

20年度厚労省歯科医療・保健関係予算案

12月末に20年度予算案が閣議決定された。厚労省医政局歯科保健関係予算は総額で32億4,700万円に上り、前年度予算の1.5倍の規模となった。新規事業としては概算要求で挙げられた「歯科口腔保健医療情報収集・分析等推進事業」「歯周病予防に関する実証事業」「ICTを活用した医科歯科連携の検証事業」「歯科技工士の人材確保対策事業」等に加え、新たに「災害時歯科保健医療提供体制整備事業」として4億7,000万円が20年度限りで計上された。

第113回歯科医師国家試験の合格者状況

3月16日（月）に第113回歯科医師国家試験の結果が発表された。総出願者数は3,798名、総受験者数は3,211名。総合格者数は2,107名で、昨年に続き2千名の大台を超えた。新卒・既卒合計の全体合格率は65.6%（前回63.7%）で、やや上昇した。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、県歯に対策本部を設置するとともに、県歯公式ウェブサイト会員ページに特別ページを設け情報提供を図っている。また、日歯や県行政等の協力を得て、マスク等の衛生用品の確保に努め、随時会員に配布している。

20年度県行政に対する要望

20年度に向けた県行政への要望として、▽

「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の見直し▽県内行政機関（各保健所・教育委員会）への歯科衛生士の配置への2点を求めた。歯科衛生士の配置は予算措置を伴うため、長期的な視点で働き掛けを継続したい。

医科歯科連携（県医師会との連携）

県医師会との連携として、19年12月に第3回医科・歯科合同研修会を開催した他、糖尿病と歯周病の関係についての啓発を目的としたポスター及びリーフレットを県医師会員に配布した。

四師会による災害時の医療救護活動に関する協定

3月19日（木）、三重県庁で四師会による災害時の医療救護活動に関する協定調印式が、鈴木知事立会いの下で執り行われた。大地震や風水害等の災害発生時における三重県等からの派遣

要請に対して、四師会で連携協力して医療救護班（JMAT三重）を編成し、迅速・適切に医療救護活動を行うために必要な事項を定めたもの。

19年度後期高齢者歯科健診

受診者数は7,617名（前年度7,112名）で、受診率が20.1%（前年度18.3%）に達した。

19年度糖尿病と歯周病の関連調査

18年度にスタートした糖尿病と歯周病の関連調査は、19年度では追跡対象者892名に新規対象者1,772名を加えた総数2,664名（昨年度7,437名）のうち、受診申込者数1,234名（昨年度1,166名）、受診者数943名（昨年度935名）だった。受診率は35.4%（昨年度12.6%）と上昇した。次年度以降も調査を継続する。

議事

第1号議案	20年度理事報酬に関する件
第2号議案	20年度監事報酬に関する件
第3号議案	20年度事業計画に関する件
第4号議案	20年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件
第5号議案	資金調達及び設備投資の見込みに関する件
第6号議案	20年度予算に関する件
第7号議案	保健衛生賞受賞者に関する件

第1号議案は20年度の理事報酬、第2号議案は監事報酬を定めたもので、いずれも19年度と同額。第3号議案は20年度事業計画の承認を求めたもの。大杉会長が基本方針を示した後、各事業の詳細について担当役員が説明した。福森常務理事は後期高齢者歯科健診事業及び糖尿病と歯周病の関連調査についての詳細なスケジュールを提示。太田常務理事は年度初頭に回収される最新歯科医療実態調査への協力を求めた。第4号議案は20年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件。会費、入会金及び会館建設負担金等、全て前年度と同額となっている。第5号議案は年度をまたぐ資金の

借入れや特定財産の取崩しによる設備投資を県に報告するもので次年度は予定されていない。第6号議案は20年度予算に関する件。経常収益は2億5,135万円で前年度に比べて380万円増、経常費用は2億5,608万円で前年度に比べて207万円増となっている。第7号議案は保健衛生賞受賞者に関する件。保健衛生賞表彰規定に基づき、各郡市会より13名が推薦された。6月の定時代議員会で表彰される予定。以上、上程された7議案は書面による議決権行使も含め全て賛成多数で承認された。
(広報情報委員・村井 玄 記)

2020年度事業計画

基本方針

「人生100年時代に対応した全世代型の社会保障制度の構築」を謳った「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2019」では、歯科の分野についても「生涯を通じた歯科健診」に加え「エビデンスの信頼性向上」「フレイル対策」「歯科医師、歯科衛生士による口腔健康管理」「介護、障害福祉関係機関との連携」等、これまで以上に具体的な文言が追加された。私たちはこうした歯科に対する期待の高まりに応える責任を負っている。県内においても「誰もが健康的に暮らせる『とこわか三重』の実現」に向け、必要な役割を果たしていきたいと考えている。そのためにも、制定から約8年が経過しようとしている「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正を視野に入れつつ、県行政や市町、関係機関・団体等と相互に連携し

ながら、必要な事業を総合的、計画的に進める。さらに地域包括ケアシステムの考え方が全世代・全対象型へと発展拡大し、予防的な視点も求められていることを踏まえ、子育て支援や生活支援も含めた歯科医療・歯科口腔保健のフィールドを的確にカバーする活動を目指し、医科歯科連携、多職種連携に係る研修についてもより積極的に関与する。同時に、多発する自然災害等の非常時に対応できる体制も引き続き整備する。

併せて、良質な歯科医療・歯科口腔保健サービスの継続的な提供を可能とするために、会員個々の診療所の経営基盤の安定化に努め、会員が安心して本会事業に参加できる環境を整備する。

上記の方針に基づき以下のような事業に取り組む。

1 学術研修事業

健康と福祉の増進には、医学と歯科医療の進歩発展が必要不可欠である。本会では、関係機関・各種学会等と連携し、地域医療を担う歯科医師等の生涯にわたる研修の場を不断に提供し、県民の生涯にわたる心身の健康に寄与する。

- | | |
|----------------------------|---------------------------------------------------|
| 1. 歯科医学に関する研修会を開催する | 5. 図書及び視聴覚教材を充実する |
| 2. 日本歯科医師会が実施する生涯研修事業に協力する | 6. 関係諸会議、学会等に出席して学術研修事業に反映する |
| 3. 日本歯科医学会が実施する学術研修に協力する | 7. 歯科医学に関する学術情報の収集と管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて県民及び会員に提供する |
| 4. 歯科医師臨床研修制度に協力する | |

2 地域保健・公衆衛生事業

全身の健康づくりに寄与する歯科口腔保健という認識の下、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的として、行政及び地域住民等の組織・団体と協働を図りながら、各ライフステージに対応し、かつ地域に根ざした歯科口腔保健活動の推進に幅広く取り組む。特に超高齢社会の到来に対応し、介護関連をはじめとした関連職種と連携しながら、在宅歯科診療、認知症対策及び介護予防の普及、推進に係る事業を実施する。病院歯科及び医科との連携にも取り組み、あるべき地域歯科医療体制の確立に寄与する。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 三重県歯科保健大会を開催する | 2. 医科歯科連携を推進する（がん及び周術期、 |
|-------------------|-------------------------|

- 認知症、糖尿病、妊婦、摂食嚥下障害等)
3. 障がい児(者)歯科保健対策を推進する(みえ歯ートネット事業等)
 4. 地域の歯科医師会と連携して、歯と口の健康週間事業を行う(歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール、よい歯の児童生徒の審査・表彰、親と子のよい歯のコンクール)
 5. 妊婦歯科健康診査・歯科口腔保健指導を推進する(啓発リーフレットの配布等)
 6. フッ化物洗口推進事業を行う(う蝕予防研修会、保育所・幼稚園・小学校等でのフッ化物洗口、指導用ツールの作成、フッ化物洗口推進会議等)
 7. 学校歯科保健関連事業を行う(学校歯科保健指導、学校歯科衛生大会、先進地視察研修、歯科保健出前研修等)
 8. 児童虐待防止事業を行う(歯科医師への啓発、学校・養護教諭との連携、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導、MIESの改訂・普及、犯罪被害者支援等)
 9. スポーツ歯科関連事業を行う(国民体育大会等)
 10. 産業歯科保健関連事業を行う(事業所歯科健康診査、関係団体との連携、研修会等)
 11. 成人歯科疾患予防事業を行う(糖尿病と歯周病の関連調査、必要な調査・研究等)
 12. いい歯の8020コンクールを行う
 13. 三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、歯科健康診査を行う
 14. 高齢者施設での口腔機能向上推進事業を行う
 15. 地域歯科医療連携を推進する(地域口腔ケアステーション機能充実、ネットワーク会議、伝達講習会、運営連絡協議会、サポートマネージャーの配置、在宅歯科診療による身体機能管理機器整備等)
 16. 在宅歯科診療、介護予防、口腔健康管理等の研修事業及び協議会等を、広く関連職種も対象として行う
 17. 食育を推進する(食支援担当者会議、講演会等)
 18. みえ8020運動推進員を育成する
 19. 歯科口腔保健に関わる啓発パンフレット等を作成する
 20. 三重県が行う歯科口腔保健事業に協力する
 21. 地域の歯科医師会が実施する公衆衛生関連事業を支援する
 22. 郡市歯科医師会公衆衛生担当者連絡協議会を開催する
 23. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う
 24. 関係諸会議、学会等に出席して、地域保健・公衆衛生事業に反映する

3 社会保障・医療保険関連事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、保険歯科診療に係る正確で分かりやすい情報を提供する。行政を含む関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療が提供できる環境作りに努める。

1. 公的医療保険及び介護保険に関わる情報を、種々の媒体を用いて正確に分かりやすく提供する
2. 公的医療保険及び介護保険に関わる講習会を行う
3. 地域の歯科医師会等が実施する社会保障・医療保険関連事業を支援する
4. 審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるよう、社会保険診療報酬支払基金三重支部及び三重県国民健康保険団体連合会審査委員会との意見交換を行う
5. 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関による法的手続きが円滑に進められるよう支援する

- | | |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 6. 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う | 8. 歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する |
| 7. 福祉医療助成制度の円滑で効果的な運営に協力する | 9. 関係諸会議に出席して、社会保障・医療保険関連事業に反映する |

4 医療提供体制整備事業

安全で質の高い歯科医療を提供できる体制を整備するために、歯科医療管理（医療事故、院内感染防止対策等の医療安全対策の推進を含む）、歯科医業経営等の分野に係る事業を行う。特に喫緊の課題であるコ・デンタルスタッフの確保、養成、質の向上については、有効かつ実施可能な施策を検討し実施する。大規模災害時の医療救護体制の確保のため、行政及び地域の歯科医師会との連携体制を構築する他、救急医療体制の整備にも協力する。

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 1. 医療に関する講習会を開催する | 協力する |
| 2. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する | 10. 行政及び地域の歯科医師会と連携を取り、大規模災害時の歯科活動体制の整備を行う |
| 3. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う | 11. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する |
| 4. 県内の離職歯科衛生士を対象とした復職支援事業を行う | 12. 病診連携を推進する |
| 5. 歯科衛生士を対象とした講習会を開催する | 13. 日歯の青色申告に関する事業に協力する |
| 6. 歯科助手講習会を開催する | 14. 関係諸会議に出席して、医療提供体制整備事業に反映する |
| 7. 無料職業紹介事業を行う | 15. 郡市歯科医師会顧問税理士連絡協議会を必要に応じて開催する |
| 8. 医療相談、医療事故処理を行う | |
| 9. 三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会に | |

5 調査研究事業

歯科医療・歯科口腔保健に関する有益な情報を収集するとともに、必要な調査を実施し、本会事業に資するための分析、研究を行う。

- | | |
|----------------------------------------------------|--------------------------|
| 1. 三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため、本県の歯科医療・歯科口腔保健に関わる調査研究を行う | ト等を通じて提供する |
| 2. 歯科医療・歯科口腔保健に関わる種々の情報の収集及びその管理を行い、公式ウェブサイ | 3. 三重県歯科医師会事業の企画立案に参画する |
| | 4. 関係諸会議に出席し、調査研究事業に反映する |

6 広報活動事業

機関紙としての『三歯会報』を頒布する他、公式ウェブサイト及びメールマガジン等のICTメディアも有効に活用して、歯科医療・歯科口腔保健に関する情報を広く一般に提供する。

1. 『三歯会報』を発行し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関する有益な情報を提供する
2. 公式ウェブサイト、メールマガジン及び新聞、テレビ等の一般メディアを活用し、県民を対象とした歯科口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関する有益な情報を迅速に提供する
3. 三重県歯科医師会事業について報道機関への情報提供を行う
4. 関連諸会議に出席し、広報事業に反映する
5. 郡市歯科医師会広報担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

7 障がい者歯科医療事業

地域における障がい者歯科医療の普及・充実を目的として、地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する。障害者歯科センターは、同ネットワークの中核としての機能を担い、専門的な障がい者歯科医療を行う他、日本障害者歯科学会認定医の指導施設として認定医の育成や、歯科医師、歯科衛生士等の専門研修を行う。

1. 地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する
2. 障害者歯科センターでは、年間90日の専門的な障がい者歯科診療を行うとともに、「みえ歯ートネット」の中核としての役割を担う
3. 障害者歯科センターでは、障害者歯科学会認定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う
4. 関係諸会議、学会等に出席して、障がい者歯科医療事業に反映する

8 会員研修・福祉厚生事業

県民に良質な歯科医療を継続して提供するために、会員のスキルアップを図るとともに、コ・デンタルスタッフを含めた会員の福利厚生、健康増進に努める。

1. 会員研修事業
 - ① 地域の歯科医師会が開催する学術研修事業を支援する
 - ② 保険診療についての資料の作成及び説明会を実施する
 - ③ 保険診療に関して必要に応じて自主懇談または対象者を特定した講習会を行う
 - ④ 医療安全対策の推進（BLS講習会等関連講習会の開催・サーベイメーターの貸与等）を行う
 - ⑤ 地域の歯科医師会が実施する医療提供体制整備事業を支援する
 - ⑥ インターネット等により会員に様々な情報を提供する
2. 福祉厚生事業
 - ① 会員の親睦と福祉の向上を図る
 - ② 互助会事業を行う
 - ③ 協同組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る
 - ④ 国保組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康管理の推進を図る
 - ⑤ 日本歯科医師会の行う福祉事業に協力する
 - ⑥ 会員歯科診療所での永年勤続者に対する顕彰を行う
 - ⑦ 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する

9 その他の事業（収益事業）

1. 会館及び駐車場等を関係団体等に賃貸する
2. 『三歯会報』等に広告を掲載する

2020年度

April

第1回理事会

2020年4月2日(木)

三重県歯科医師会館

新型コロナウイルス感染拡大への対応協議



4月2日(木)、20年度第1回理事会が開かれた。新型コロナウイルスの感染が拡大し続ける中、例年とは違う緊張感に包まれた新年度のスタートとなった。役員らはマスクを装着し、座席間距離があまり取れないため普段は厚いカーテンで閉ざされている役員室の窓を大きく開放。換気に配慮した環境で意見を交わした。社会保障委員会が20年度診療報酬改定に当たって会員向けに配信した補足説明動画は、

既に1,000回近い再生数が記録されており、多くの会員が視聴していると思われる。3月31日(火)に発出された「疑義解釈(その1)」についても社保通知として会員に周知を図る。医療管理委員会は、医療法改正に伴って求められる診療用放射線の適正管理の内容について、日医版を参考に歯科用のモデル指針を作成。保健所による立入検査等に備え、会員がダウンロードできるよう、県歯公式ウェブサイト会員ページに掲載する。新型コロナウイルス感染症対策については、衛生用品の確保を含め、引き続き必要な情報を会員に周知するよう努めているが、会内外で多くの会合や研修会が相次いで中止を余儀なくされている。三重県歯でも先に中止を決定した歯科助手講習会に続いて、5月末に企画していた歯科衛生士研修会の開催を断念。2か月後に迫った「歯と口の健康週間」事業も例年同様の開催は難しい状況にあり、既にイベントの中止を決めた郡市会も出ている。この日の協議及びその後の郡市会との調整の結果、今年度は「親と子のよい歯のコンクール」及び「よい歯の児童生徒 審査表彰」は中止とすることが合意された。「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」については審査期限を延長する予定。

報告等

●三役報告

【時局報告】県行政、県教育委員会及び関係機関の人事異動【出席会議】19年度第2回三重県地域医療介護総合確保懇話会(3/10)、19年度第2回三重県医療審議会(3/30)、19年度第1回三重県公衆衛生審議会(3/18)、三重県救急医療情報センター第16回理事会(3/11)

●社会保障委員会

【事業活動】20年度診療報酬改定説明動画撮影(3/23)【出席会議】都道府県歯社会保険担当理事連絡協議会(Web会議)(3/10)、第4回社会保障委員会(3/12)【報告事項】20年度診療報酬改定資料の送付(3/25)、歯科用金銀パラジウム合金の価格高騰への対応、歯科診療にお

ける新型コロナウイルス感染症患者増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方せんの取扱い、歯科初診料に係る施設基準の職員研修に係るEシステム教材、社保通知No.1の送付

●医療管理委員会

【報告事項】歯科助手講習会及び歯科衛生士研修会の中止、歯科衛生士職業周知に係るInstagram広告、『三歯会報』4・5月号植村顧問記事、診療用放射線の安全利用のための指針モデル（歯科用）、第29回歯科衛生士国家試験の結果、PMDAメディナビ利用推進協力依頼、経済構造実態調査の事前周知、新型コロナウイルス関連経営調査協力依頼（日歯）、歯科相談4件

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、20・21年度日歯生涯研修事業、20年度学術研修会助成交付要綱

●公衆衛生委員会

【出席会議】みえ8020運動推進員運営委員会（3/5）、三重県介護予防市町支援委員会（3/10）、三重県アレルギー疾患医療連絡協議会（3/11）、三重県学校保健会評議員会（3/12）、糖尿病と歯周病の関連調査打合せ（3/16）【報告事項】いじめ防止強化月間の取組み、データヘルス事業による母子保健情報の利活用、三重県後期高齢者歯科健診（伝達講習会、未登録歯科医療機関宛協力依頼の送付、18年度分析結果）【協議

事項】学校歯科健診時の新型コロナウイルス感染症対策、みえ8020運動推進員の規約等の改定、三重県歯科保健大会粗品

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』収録（3/26）【報告事項】日学歯創立90周年記念誌加盟団体略史執筆依頼、日学歯「マスコットキャラクター」投票、19年度鈴鹿市高齢者在宅訪問歯科健康診査事業分析結果【協議事項】三重テレビ高校野球インターバル企画映像

●スポーツ歯科PT

【出席会議】三重県体育協会との打合せ（3/19）【協議事項】20年度日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会、スポーツ強化選手に対する事前アンケートと歯科健診事業

●障害者歯科センター

【事業活動】障害者歯科センター診療実績【出席会議】三重県歯科医師会障害者歯科センター推進連絡協議会（3/19）

●災害時対応・体制室

【出席会議】四師会による災害時の医療救護活動に関する協定調印式（3/19）【報告事項】セコム登録状況（3/27現在）、セコム安否確認訓練（4/1）

●日歯委員会等

【日学歯】第12回理事会（3/11）、第99回臨時総会（3/25）

●その他

【出席会議】介護給付費等審査委員会（3/24）

協議事項

1. 新型コロナウイルス感染症対策
2. 20年度事業（歯科保健推進事業、医科・歯科連携等）
3. 第25回三重県歯科保健大会

議題

- 第1号：郡市会長会議の招集並びに附議事項に関する件（4/23）
- 第2号：20年度歯と口の健康週間事業実施要領
- 第3号：三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請
- 第4号：郡市会助成金の支給

2020年度

April

第1回郡市会長会議

2020年4月23日(木)

三重県歯科医師会館

新型コロナウイルス感染拡大への対応について協議



4月23日(木)、20年度第1回郡市会長会議が開かれた。4月16日(木)に緊急事態宣言が全国に拡大され、三重県下の感染者数も40名を超え、県歯会員1名が県内20例目として公表される等、一段と緊張感が高まった中での開催。県歯の新型コロナウイルス感染症対策本部からは、稲本専務理事が県内及び東海信越地区の感染状況や、マスク・手指消毒用アルコール・グローブ等の配布について、林常務理事が会員に送付した「新型コロナウイルス感染症に関する

対応指針(第一版)」について、太田常務理事がインターネットを利用した緊急アンケートの実施について報告。桑名理事は、日歯からの事務連絡に基づいた新型コロナウイルス感染症に対する公的支援策として、▽持続化給付金▽セーフティネット保証第5号▽雇用調整助成金一等について資料を示して解説した。協議では、各郡市会での事業や会務運営、会員支援の状況等について詳しく報告があり、貴重な情報交換の機会となった。引き続き、県歯と各郡市会が協調しながら厳しい状況に対峙していくことになる。

会長報告

19年度第2回三重県地域医療介護総合確保懇話会

地域医療介護総合確保基金は2014年に医療分904億円でスタートし、15年から介護分724億円が加わったが、20年度予算では医療分1,194億円、介護分824億円まで増額されている。三重県の20年度事業案では、医療分が継続59・新規4の計63事業に対し14億2千万円、介護分が継続68・新規15の計83事業に対し10億5千万円が計上されている。

19年度第2回三重県医療審議会

厚労省が示す「医師偏在指標」に基づいて三重県として目指すべき具体的な施策となる「三

重県医師確保計画」及び「三重県外来医療計画」の最終案について審議し、鈴木知事に答申した。その後、各部会及び第7次三重県医療計画並びに地域医療構想の進捗状況についての報告が行われた。

県行政等の人事異動について

前・教育長の廣田恵子氏が新たに副知事に就任した他、医療保健部は加太竜一氏が部長に昇格。健康づくり課は健康推進課に改称し、引き続き芝田登美子氏が課長を務める。東海北陸厚生局では指導医療官として日本歯科大学出身の荻野靖人氏が着任した。

一般会務報告

会員数

20年4月1日～22日の期間で入会8名、退会

0名。現会員数860名。

日歯会長予備選挙三重県選挙人選挙

日歯の次期会長予備選挙に向けて選挙人を選出する。三重県の選挙権者は代議員2名に加え選挙人6名。郡市会が会員50名に対し1名の割合以内で候補者を選出し届け出る。候補者が定数を超えた場合には6月21日(日)に選挙人選挙を行う。

20年度助成金支給

各郡市会に対して会員数に応じた事務費として助成金を支給する。

三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業

9地区13名の申請があった。来年3月までの支給総額は1,672万円となり、助成金残額は81

万円となる見込み。追加募集は行わない。

障害者歯科センター実績報告

2月診療分：診療日数7日間、件数122件、実日数135日。3月診療分：診療日数7日間、件数123件、実日数132日。新型コロナウイルスの感染予防に配慮し、標準予防策の徹底に加え、問診の強化や診療予約の調整等、患者間の接触を減らす対応、スタッフの体調管理等も実施している。

県歯事務局のゴールデンウィーク業務

5月3日(日)～6日(水)は休業とする。

物故会員供花代の変更について(日歯)

20年度より1件につき16,000円以内に変更になった。

委員会事業報告

【学術】(林常務理事)

20年度歯科医師臨床研修指導歯科医講習会

日歯主催。第1回が20年10月10日(土)・11日(日)、第2回が21年2月6日(土)・7日(日)。申込締切は6月26日(金)。

【公衆衛生】(福森常務理事)

20年度歯と口の健康週間事業について

6月4日(木)～10日(水)までを実施期間とするが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、「親と子のよい歯のコンクール」「よい歯の児童生徒 審査表彰」は中止する。日学歯主催の「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」は審査を延期のうえ実施する。

いい歯の8020表彰事業について

例年通り実施。実施要領に大きな変更はないが、表彰については今後の状況を見て検討する。

18年度三重県後期高齢者健診分析結果

愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座・島崎義浩教授による関連データ分析結果報告がまとまった。過去分も含め県歯公式ウェブサイトに掲載しているので参照されたい。

20年度後期高齢者歯科健診伝達講習会

新たに健診を担当する医療機関を対象とした講習会。例年通り各郡市会での開催となるが、新型コロナウイルスの感染予防に配慮されたい。

20年度歯科保健推進事業

当面は全ての事業について延期または中止を検討している。

20年度糖尿病と歯周病の関連調査

3年計画で実施してきた事業の3年目に当たるが、これまでのような秋の実施は難しい。できれば年度末に実施したい。

フッ化物洗口推進事業

実施要領のうちスケジュール部分の一部見直しを行った。新型コロナウイルスの感染拡大下では新規の実施は難しいと考えている。既にフッ化物洗口を実施している学校(園)でも感染予防への配慮が望まれる。日本口腔衛生学会のフッ化物洗口委員会が「新型コロナウイルス緊急事態宣言下における集団フッ化物洗口の実施について」と題した文書を公表しているので参照されたい。

口腔機能向上推進事業

高齢者施設での事業となるので今年度の実施は困難と考えている。

高齢者在宅訪問歯科事業

予算立てが、後期高齢者医療制度事業費補助金の医療費適正化等推進事業から、特別調整交付金に変更された。事業内容は変更なし。

三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金に対する三重県庁への報告

対象機器の購入に係る実績報告が必要。締切り期限までに提出するとともに、5年間の診療実績報告が必要であることを再度確認されたい。

【社会保障】（前田常務理事）

Eシステム／院内感染防止対策等に係る研修一覧

歯科初診料に係る施設基準に含まれる、職員を対象とした標準予防策等の院内研修として活用できる日歯生涯研修事業Eシステムの「院内感染防止対策等に係る研修一覧」が更新されたので参照されたい。

歯科用金銀パラジウム合金の価格高騰への対応

3月25日(水)の中医協第452回総会で、歯科用貴金属の告示価格について、現行の随時改定Ⅰ（4月・10月）の3か月後（7月・1月）に素材価格の変動幅がその時点の告示価格の±15%を超えた場合に、随時改定Ⅱを行う新ルールが承認された（4月24日(金)の第456回総会で7月の随時改定Ⅱの実施が決まった）。

オンライン診療等の時限的・特例的な取扱い

4月10日(金)に開かれた中医協第454回総会で、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、初診からのオンライン診療を時限的・特例的に認めることとなった。オンライン診療を実施する医療機関は県に報告する必要がある（第455回総会で歯科でも初診からのオンライン診療が認められた）。

【医療管理】（林常務理事）

20年度歯科助手講習会及び歯科衛生士研修会

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ともに中止とした。

県内歯科衛生士養成学校生徒数

20年4月1日時点の県内の歯科衛生士養成学校の生徒数を報告。新入生は3校合わせて92名。定員を満たしたのは県立公衆衛生学院のみ。

経済構造実態調査の実施

総務省・経済産業省による調査で、19年にスタートしたもの。経済センサス実施年を除き毎年6月1日現在で実施される。

診療用放射線の安全利用のための指針

医療法施行規則の一部改正に伴い、20年4月1日(水)から診療用放射線に係る安全管理体制に関する規定が施行された。診療用放射線を使用する医療機関では、①安全管理責任者の配置 ②安全管理指針の策定 ③安全利用のための研修の実施 ④線量管理と線量記録一等が必要になる。このうち、安全管理指針を策定する際のひな形を作成したので活用されたい（県歯ウェブ会員ページ：医療管理関連情報→診療所立入検査関連資料→医療法改正による医療安全措置→診療用放射線の安全利用のための指針）。

Instagram広告を活用した歯科衛生士PR事業

従来から様々な方法で職業としての歯科衛生士を周知する事業を行っているが、今年度は中高生を対象にInstagram広告を活用した歯科衛生士についてのPR事業を実施する。

医療事故調査制度の現況報告（2～3月）

3月末時点での医療事故報告が累計1,710件、院内調査結果報告が累計1,391件、相談件数が累計8,784件、センター調査依頼件数が累計121件。

【広報情報】（太田常務理事）

最新歯科医療実態調査回収状況

4月20日(月)現在の回収率は61.2%。前回の回答締切り時より低い、診療報酬改定説明会が中止となる等、会員へ協力を呼び掛けづらい状況下ではやむを得ない部分もあると考えている。締切りを延長し、再度回答を求めたい。

対外広報（三重テレビ、FM三重）

4～6月期にFM三重の『はぴはぴ子育て』に月1回出演予定（蛭川理事、加藤理事）。5月末または6月初めに三重テレビ『Mieライブ』に羽根副会長が出演する予定。

『三歯会報』『歯と口の健康週間事業』記事

例年8・9月号で都市会のイベントやコンクールについてまとめた特集を組んでいるが、今年度は記事の依頼は行わない。

【災害時対応・体制室】(稲本専務理事、桑名理事) セコム安否確認システム訓練結果(4月15日)

対象者851名中、報告者516名(60.64%)、未報告者335名。

その他の報告

【新型コロナウイルス感染症対策本部】

(稲本専務理事等)

県内の感染状況

4月22日(水)現在で、県内の感染者は43名(うち1名は死亡後に陽性と判明。また24日(金)には45名に達した)。ほとんどが県外での感染または県外からの来訪者を介した感染。小規模なクラスターも発生している。なお、県内20例目の感染者は三重県歯会員で、27例目はその診療所に勤務する歯科衛生士だった(もう1名、名古屋市在住の歯科衛生士が最初に陽性が確認されていた)。なお、患者等の感染は確認されていない。

マスク等の配布

2月末以降、三重県や厚労省、(株)歯愛メディカル等から提供されたマスクを、都市会を通じて会員に配布している(4月14日(火)時点で計167,300枚)。手指消毒用アルコールについても先に約300本を配布したのに続き、国による優先供給スキームにより、一診療所当たり2ℓが直接送付された。グローブについても三重県から提供を受けたので都市会に配布する。

新型コロナウイルス感染症に対する対応指針(第1版)

協議事項

郡市会長からの提案事項について

南紀・桑員・鳥羽志摩から提案された協議事項は、いずれも新型コロナウイルス感染症への対応に関するものだった。各郡市会ともに、かつて経験したことのない事態に苦慮しつつも、

セコム安否確認システムの登録状況

4月22日(水)現在の登録状況は会員数853名中775名(90.86%)。

【スポーツ歯科PT】(福森常務理事)

三重県スポーツ協会への名称変更

三重県体育協会が三重県スポーツ協会に名称を変更した。

対策本部で会員向けの「新型コロナウイルス感染症に対する対応指針」を取りまとめ、4月17日(金)付で配布した。今後も随時内容を更新して、県歯ウェブサイトに掲載していく予定。

緊急アンケートの実施

新型コロナウイルス感染症の会員診療所への影響を把握するため、インターネットを活用した緊急アンケートを実施する。

公的な支援策の活用

新型コロナウイルス感染症は診療所経営にも重大な影響を及ぼしていると考えられる。日歯からは4月10日(金)付で会員が活用できる公的な支援策として「持続化給付金(経産省、中小企業庁)」「セーフティネット保証第5号(経産省)」「雇用調整助成金の特例措置の拡大(厚労省)」についての事務連絡が発出されている。各省庁のウェブサイト等で詳細を確認されたい。

特定健康診査・特定保健指導等(国保組合)

厚労省は3月末に特定健診等に係る事務連絡を発出し、特定健診等については当面の間、地域の感染状況に応じて実施の必要性を検討する必要があるとしたうえで、実施する場合には適切な感染防止対策を取るよう求めている。

会員の声を聞きながら懸命に対応に当たっている様子がかがわれた。感染対策や衛生用品の確保、会務及び事業運営については様々な具体例等も示され、有益な情報交換の機会となった。
(広報情報委員・深水陽介 記)

2020年度

May

第2回理事会

2020年5月7日(木)

三重県歯科医師会館

今年度の三重県歯科保健大会中止を決定

5月7日(木)、20年度第2回理事会が開かれた。新型コロナウイルス感染症については県内の感染者数こそ歯止めがかかっているものの、国の緊急事態宣言が5月末まで延長される等、未だ先の見えない状況が続いている。この日の会合では、4月下旬に会員を対象に実施したアンケート結果の概要が報告された。約60%の医療機関が診療時間及びスタッフの勤務時間を維持しているが、時間短縮を選択したという回答も約30%に達していた。また、大半の医療機関で患者数の減少が認められており、マスクをはじめとした衛生用品も不足している。自由回答からも、マスコミの報道への反発も含め、会員の様々な意見を聞くことができた。県歯ではこうした調査結果も踏まえながら、引き続きマスク等の確保に努めるとともに、会員が公的な支援を利用しやすくなるよう、日歯等への働き掛けを行っていく予定。一方で、研修会や講習会、歯科保健啓発に係るイベント等の実施が困難になっている。既に「親と子のよい歯のコンクール」「よい歯の児童生徒 審査表彰」の中止が決まっているが、これらの「歯と口の健康週間事業」の表彰を中心に据えたイベントである三重県歯科保健大会についても、今年度の開催は断念することが決まった。ただし、「いい歯の8020コンクール」は予定通りに、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」は審査を9月に延期のうえ、実施される。

報告等



●三役報告

【出席会議】東海信越地区第3回会長・専務理事連絡協議会(Web会議)(4/18)

●社会保障委員会

【事業活動】第1回社会保障委員会(4/16)
【報告事項】歯科用貴金属価格の随時改定Ⅱ(20年7月)、歯科治療時における新型コロナ

ウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療録の時限的・特例的な取扱い

●医療管理委員会

【事業活動】歯科衛生士職業説明会事前打合せ(4/23)【報告事項】新卒歯科衛生士求人依頼、歯科衛生士紹介ポスター掲示依頼、職場体験・インターンシップ・「しごと密着体験」(ジョブシャドウイング)受入れ事業所データベースの登録、歯科相談8件

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、日歯生涯研修事業(18・19年度)の結果

●公衆衛生委員会

【事業活動】公衆衛生委員・郡市会公衆衛生担当者合同連絡協議会(4/16)【出席会議】三重

県・教育委員会・歯科衛生士会各事業打合せ(4/16)【報告事項】18年度後期高齢者歯科健診報告書、20年度後期高齢者歯科健診市町別登録歯科医療機関数と受診者数、ライオン歯みがき大会に係る対応、第48回産業歯科医研修会実施要領(日歯)、20年度児童相談所歯科健診実施要領、20年度いい歯の8020審査依頼

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』(4/10放送、4/23収録)【報告事項】最新歯科医療実態調査・調査票回収状況、20年度後期高齢者歯科健診の分析結果(報告書)

●障害者歯科センター

【事業活動】障害者歯科センター診療実績【報告事項】インシデント・アクシデント報告(4/9)

●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況(4/30現在)【協議事項】災害時歯科保健医療提供体制整備事業

●日歯委員会等

【地域保健委員会】第1回産業歯科保健ワーキンググループ(Web会議)(4/28)【日学歯】第1回理事会(書面会議)(4/15)

●その他

【出席会議】介護給付費等審査委員会(4/22)

協議事項

1. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 日歯の対応

都道府県歯新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会(Web会議)(4/28)、歯科医師による新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査のための検体採取の実施

(2) 県歯の対応

「新型コロナウイルスへの対応に関する緊急アンケート」調査結果(5/1現在)、マスク等の配布(4/30現在)、手指消毒用アルコールの配布(4/30現在)、グローブの配布(4/30現在)、三重県歯連盟からのフェイスガードの寄贈、医療用サージカルマスク(N95基準素材使用)の購入並びに会員配布、雇用調整助成金、事務局職員に係る感染対策(案)

2. 今後の各委員会事業の実施予定

議題

第1号：互助会給付(4/1～5/6申請分)



特別定額給付金や持続化給付金などの税務の取扱い

Q：新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い国・地方公共団体から個人に対して支給される助成金などの税務の取扱いを教えてください。

A：新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う助成金の税務の取扱いと予定納税制度等については、次のとおりです。

1 国・地方公共団体から支給される助成金については、個別の助成金の事実関係によって、次のとおり課税関係が異なります。

(1) 非課税となるもの

次のような助成金（助成金には、商品券などの金銭以外の経済的利益も含まれます。以下同じです）は、非課税となります。

① 助成金の支給の根拠となる法令等の規定により、非課税とされるもの

例えば、特別定額給付金（新型コロナ特法4条1号）、子育て世帯への臨時特別給付金（新型コロナ特法4条2号）です。

② その助成金が次に該当するなどして、所得税法の規定により、非課税とされるもの

・学資として支給される金品（所得税法9条1項15号）

・心身又は資産に加えられた損害について支給を受ける相当の見舞金（所得税法9条1項17号）…企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券

(2) 課税となるもの

非課税とならない助成金については、次のいずれかの所得として所得税の課税対象となります。

① 事業所得に区分されるもの

事業に関して支給される助成金（例えば、事業者の収入が減少したことに対する補償や支払賃金などの必要経費に算入すべき支出の補填を目的として支給するものなど）

例えば、休業等対応助成金・支援金、雇用調整助成金、持続化給付金、感染拡大防止協力金などがあります。

② 一時所得に区分されるもの（一時所得については、50万円の特別控除があります）

例えば、臨時的に一定の所得水準以下の方に対して支給するなど、事業に関連しないもので、一時に支給される助成金

③ 雑所得に区分されるもの

上記①・②に該当しない助成金

2 申告所得税の予定納税減額申請及び消費税の仮決算による中間申告

申告所得税の予定納税は、20年5月15日現在において確定している19年分の所得金額や税額などを基に計算した金額（予定納税基準額）が15万円以上である場合に、20年分の申告所得税額等の一部をあらかじめ納付するという制度で、20年6月15日までに税務署から通知されます。新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い業績が低迷して、20年6月30日時点で20年分の申告納税見積額が予定納税基準額に満たないと見込まれる場合は、20年7月15日までに予定納税減額申請を所轄税務署へ提出することができます。

消費税についても、19年分消費税・地方消費税額が48万円を超える場合において、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い20年分の業績が低迷している場合には、仮決算による中間申告ができます。



4月・5月会務日誌 Association Diary

4月

- | | | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 2日 | 第1回理事会開催 | 出席 (Web会議) |
| 16日 | 新型コロナウイルス感染症対策本部会議、選挙管理委員会、第1回社会保障委員会、三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せ、公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会開催 | 23日 第1回郡市会長会議開催 |
| 18日 | 東海信越地区歯科医師会第3回会長・専務理事連絡協議会に大杉会長、稲本専務理事 | 28日 都道府県歯科医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会に大杉会長、稲本専務理事出席 (Web会議) |
| | | 日本歯科医師会第1回産業歯科保健ワーキンググループに羽根副会長出席 (Web会議) |
| | | 30日 常務理事会開催 |

5月

- | | | |
|-----|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 7日 | 監事会、第2回理事会開催 | せ開催 |
| 20日 | 日本学校歯科医会第2回理事会に福森常務理事出席 (Web会議) | 第1回三重県学校保健会理事会に羽根副会長出席 |
| 21日 | 第1回食支援担当者会議、第13回みえ歯ネット運営協議会、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導打合 | 29日 日本歯科医師会第130回都道府県会長会議に大杉会長出席 (Web会議) |

第42回三重県歯科医師会ゴルフ大会 中止のご案内

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

新型コロナウイルスの猛威により4月に緊急事態宣言が全国に発令されました。5月25日に解除されましたが当面予断を許さない日々が続いています。

そこで、本年9月17日(木)に予定しておりました第42回三重県歯科医師会ゴルフ大会は、残念ながら中止といたします。

年に一度一日だけ、同窓生との旧交を温めておられる先生も、同組でラウンドされることを楽しみにしておられた先生も数多くおられると存じますが、何卒ご容赦いただきたく存じます。



会員消息

Member's News

本会会員数 (6月1日現在)

正会員第1種 (一般)	699名
正会員第2種 (勤務)	32名
正会員終身	116名
準会員第3種 (法人)	9名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	2名
計	860名

日歯会員数 64,710名 (4月30日現在)

新入会員



なかい かずたか
中井一尊先生 (6. 1付)
診北牟婁郡紀北町東長島
323-1
中井歯科医院
電話 0597-47-0648
FAX 0597-47-0205
(尾鷲)

FAX番号変更

新谷継郎先生 (伊賀)
(診) FAX 050-3458-0645

謹んでおくやみ申し上げます



中川和子先生 (伊勢)
去る5月13日、お亡くなり
になりました。
享年89歳

新入会員プロフィール

Rookie's Profile

なかい かずたか
中井一尊先生 (尾鷲)

1. 学歴

高校 三重県立松阪高等学校
大学 愛知学院大学 (2013年度卒業)

2. 卒業後の研修先・勤務先

2014年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
2015年4月 成田歯科
2020年4月 中井歯科医院

3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました中井一尊と申します。

大学時代は少林寺拳法部と軽音楽部に所属しておりました。

大学卒業後は愛知学院大学歯学部附属病院での研修を経て、名古屋市内の一般歯科に



Mie Dental Association

勤務しておりましたが、年中無休ということもあり、小児から高齢者の患者さんまで、様々なケースの方を診ることができました。

4月より私の地元、紀北町で父とともに診療していくことになりましたが、紀北町でも高齢化は著しく、2045年には1.8人に1人が65歳以上になると予測されています。このよ

うな状況ですが、名古屋での経験を活かし、私の生まれ育った場所で少しでも地域医療に貢献できるよう精進していきたいと思います。

また、歯科医師会の会員としても頑張っていきたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、2006年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル ― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。



互助会の現況

(20年4月1日～30日)

第1部（疾病共済）		
入会 5名	退会 0名	累計 705名
収入累計 197,755,024円	繰越 197,755,024円 入金 0円	
支出 2,700,000円		
残高 195,055,024円	定期 138,000,000円 普通 57,055,024円 国債 0円	

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会 5名	退会 0名	累計 708名
収入累計 168,575,543円	繰越 168,575,543円 入金 0円	
支出 0円		
残高 168,575,543円	定期 110,690,000円 普通 57,885,543円	

災害給付：0名

(20年5月1日～31日)

第1部（疾病共済）		
入会 0名	退会 0名	累計 705名
収入累計 195,059,334円	繰越 195,055,024円 入金 4,310円	
支出 1,200,000円		
残高 193,859,334円	定期 138,000,000円 普通 55,859,334円 国債 0円	

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会 0名	退会 0名	累計 708名
収入累計 168,575,750円	繰越 168,575,543円 入金 207円	
支出 0円		
残高 168,575,750円	定期 110,690,000円 普通 57,885,750円	

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領収書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

国保組合の現況

2020年2月／3月

保険給付状況

		20年2月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,779	48,356,846	34,118,515
	累計	40,856	614,145,517	433,320,007
療養費	当月分	104		354,662
	累計	1,018		3,612,596
高額療養費	当月分	36		2,472,219
	累計	402		43,668,216
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	3		1,260,000
	累計	51		21,420,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	5		680,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	3		12,250
傷病手当金	当月分	31		665,000
	累計	185		7,092,000

		20年3月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,682	55,230,597	38,878,652
	累計	44,538	669,376,114	472,198,659
療養費	当月分	86		341,476
	累計	1,104		3,954,072
高額療養費	当月分	47		4,893,620
	累計	449		48,561,836
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	7		2,940,000
	累計	58		24,360,000
葬祭費	当月分	1		150,000
	累計	6		830,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	3		12,250
傷病手当金	当月分	6		222,000
	累計	191		7,314,000

収支状況

		19年度20年3月累計
区分	金額	
歳入合計	1,632,211,986	
歳出合計	1,008,116,019	
収支差引残高	624,095,967	

		20年度20年4月累計
区分	金額	
歳入合計	73,639,698	
歳出合計	7,404,402	
収支差引残高	66,235,296	

		19年度20年4月累計
区分	金額	
歳入合計	1,632,559,086	
歳出合計	1,084,310,127	
収支差引残高	548,248,959	

被保険者異動状況

		20年4月30日現在	
区分	被保険者数	前月との比較	
組合員	2,789	25	
家族	1,412	△ 12	
計	4,201	13	

		20年5月31日現在	
区分	被保険者数	前月との比較	
組合員	2,824	35	
家族	1,401	△ 11	
計	4,225	24	

編集後記

Editor's Note

2020年の前半、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中が大きな混乱に巻き込まれました。私たちの住む日本も例外ではなく、これまで当たり前だったことが当たり前でなくなり、歯科医療も大きな影響を受けました。

今回の災厄により、私自身が今さらながら「健康」の価値に気付くとともに、「歯と口の健康を守る」という自分たちの職責についても改めて見つめ直す機会を得ました。特に4月に始まった緊急

事態宣言下では、患者さんの受診控えが問題となったこともあり、いわゆる重症化予防を目的とした治療についても、これまで以上に「その意義を患者さんに理解してもらわなければならない」という思いを新たにしました次第です。この局面を乗り切った先に、患者さんと価値観を共有したより良い関係を作ることを目指して、日々できることに取り組んでいこうと考えています。

(広報情報委員・深水陽介 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
 歯科医療技術者等無料職業紹介所
 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
 TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

医療信

新型コロナウイルス 緊急支援ローン

【取扱期間】 令和3年3月31日まで

新型コロナウイルスの影響による緊急の資金繰り支援のためのローンです！

◆ 高い利便性！

- <申込み> 電話/郵送・FAXで申込みOK！（ご来店は契約時のみ！）
- <提出資料> 診療収入の減少状況はレセコン（本年と前年の該当月）などでOK！
- <審査結果> 申込みから10日間程度でお知らせ！

◆ お得な金利・返済据置期間！

- <金利> 医療信最低水準の**0.5%!** 保証料、手数料も不要！
- <据置期間> 融資期間3年以内で、**当初1年間は返済を据置!**

○ ローンの内容 ○

融資対象先	新型コロナウイルスの影響による収入減等のため緊急の資金繰り支援が必要なお客様（*売上減の状況書類を徴収/ヒアリングさせていただきます）
資金用途	新型コロナウイルスの影響により必要な運転資金・設備資金
融資金額	3百万円以内（*必要額ヒアリングの上で貸付額を決定）
金利	0.5%固定金利（令和2年4月現在）
融資期間	3年以内（据置：1年）
担保	不要
保証人	原則、専従者の方1名以上
提出書類	所得税確定申告書写し、現在借入中の金融機関返済予定表

※ご融資金利は、金融環境の変化により変更させていただく場合がございます。
※お申し込みにあたっては、当組合所定の審査がございます。
審査の結果によってはご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

愛知県医療信用組合

検索

<http://www.iryoushin.com/>



愛知県医療信用組合

お気軽に
ご照会ください



〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651



省エネ空調

まごころ込めて、快適な節電計画のご提案

風当たり・温度ムラなど感覚的な寒暖差をサーモグラフィーで可視化。
創業74年の豊かな実績と技術力を活かし、
使用環境にあわせた効率的なプランをご提案いたします。
空調のプロとして、私たちはお客様と共に歩み続けていきます。
省エネルギーな社会を一步前へ!

おかげさまで、
ダイキンFIVE STAR ZEAS販売台数
10年連続全国1位

今年
17年目を
迎える **10年保証**

DAIKIN ダイキン工業特工店

創業74年の信頼と実績。
店舗・オフィスエアコン専門店

東3冷凍機株式会社

本 社 453-0013名古屋市中村区亀島2-12-12
東京支店 106-0044東京都港区東麻布1-4-2-602
岐阜支店 500-8842岐阜県岐阜市金町4-30-802
三重支店 510-0075三重県四日市市安島2-10-16-8G
横浜支店 220-0004神奈川県横浜市西区北幸2-8-19-4F
神戸支店 650-0024兵庫県神戸市中央区海岸通4
東京西S.Sta 177-0054東京都練馬区立野町38-39-1F

お問い合わせは今すぐお電話で!年中無休AM9:00~PM6:00

見積 **0120-130-047**
無料

www.tousanreitouki.com

地球温暖化を考える東3冷凍機の
取り組みを応援してくれています。

ZIP-FM 77.8 ON AIR



2019年
C.W.ニコルさん



2018年
イルカさん



2017年
加藤登紀子さん



2016年
渡辺徹さん



2015年
渡部陽一さん



2013年
下条アトムさん

お客様の声



動画



損保ジャパン

SOMPO 保険の先へ、挑む。

「安心でいたい」

「安全でいたい」

「健康でいたい」

それはきっと、誰もが抱く切なる願い。

そして私たちの願いは、

人々の普通の想いに寄りそう、

パートナーであり続けること。

変化の先を常に予想し

捉えることは、私たちの使命。

「最高品質のサービス」で、

すべての人にお応えします。

保険の先へ、挑む。

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町 3-115 Tel:059-226-3011 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Portacube+

ポータキューブ+



軽い、簡単、快適

ポータキューブ+ はチェアユニットと共通のハンドピースを搭載した

All in One の訪問診療用ポータブルユニット。

訪問先でも普段と変わらない診療が行える、静かで十分な吸引力を持つポータキューブ+ (標準吸引タイプ)

に加え、より強力でチェアユニットと同等の吸引力を持つポータキューブ+ SV (高吸引タイプ) をラインナップ。

便利なLEDライト付きハンドピースも搭載。様々な機能により、快適な訪問診療をサポートします。



[プロモーションはこちら](#)



[製品詳細ページはこちら](#)

発売 株式会社 **モリタ** 大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-16 TEL 06-6380-2525 東京本社: 東京都台東区上野2-11-15 TEL 03-3834-6161 訪問会社: お客様相談センター 歯科医療従事者専用 TEL 0800-222-8020 (フリーコール)
製造販売・製造 株式会社 **モリタ製作所** 本社工場: 京都府京都市伏見区東深草町680 TEL 075-611-2141 久御山工場: 京都府久世郡久御山町市田新珠塚190 TEL 0774-43-7594
販売名: ポータキューブ+ 一般的名称: 可搬式歯科用ユニット 機器の分類: 管理医療機器 (クラスII) 特定保守管理医療機器 医療機器認証番号: 3U1ACBZX00060000

Morita Global Site: www.morita.com